

2024年10月 吉日

労組、友誼団体 各位

郵政産業労働者ユニオン
中央執行委員長 日巻 直映

郵政に働く非正規社員の均等待遇と正社員化 を求める要請署名のお願い

貴労組・団体の日ごろのご健闘に心より敬意を表します。

私たちは、2010年春闘から非正規社員の均等待遇実現と正社員化を求めて運動を展開し、友誼団体のみなさまのご協力いただき、これまで40万1800筆を越える「非正規署名」を日本郵政本社に提出してきました。

郵政労契法20条裁判は2014年春に東京・大阪地裁に提訴した第一次訴訟において、2020年10月15日に最高裁判決があり、みなさまから多くの支援をいただき最高裁で6つの手当と休暇で勝利判決を勝ちとることができました。この最高裁判決の前、2020年2月に全国7地裁に原告154人で一斉に提訴した「全国集団訴訟」は勝利した最高裁判決を踏まえて、2021年3月の長崎訴訟からはじまり、2023年7月の近畿訴訟を最後に全国での勝利和解が成立しました。

集団訴訟では第一次訴訟では請求していなかった寒冷地手当を追加し、東日本訴訟で1人（盛岡中央局）、北海道訴訟で6人が原告となりました。7人はそれぞれ寒冷地手当を除き、その他の手当と休暇では部分和解が成立し、寒冷地手当は継続訴訟となっています。

私たちは、郵政労契法20条最高裁判決を活かし、真の格差是正を実現させていくため運動を展開していく決意です。

非正規雇用が約4割を越える日本郵政グループ各社において均等待遇と正規雇用があたり前の社会となるよう是非とも署名のご協力をお願いいたします。

署名は、2025年3月5日、25春闘第一波行動の本社前集会時、日本郵政へ提出を予定しております。大変お忙しいかと存じますが、下記の郵政ユニオン宛に郵送していただきますようお願い申し上げます。

記

【締切日】 2025年2月28日（金）

【郵送先】 〒170-0012
東京都豊島区上池袋2-34-2
郵政産業労働者ユニオン 宛（略称：郵政ユニオン）
TEL 03-5974-0816

※お手数おかけしますが、署名は増し刷りしてご協力いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

以上